

○一般社団法人 江東区観光協会職員採用 募集要項

江東区観光協会は、江東区の観光振興と地域経済の活性化、地域に誇りと愛着を持てるまちづくりに寄与するため、区及び観光関連団体と連携して観光振興に係る諸活動を行っている団体です。この度、当協会の業務充実に向けて、協会事務局の体制強化を図るため、以下のとおり、新たに本区の観光振興に熱意を持って貢献できる人材を募集することといたしましたのでご案内いたします。

1 募集職種

常勤事務職員

2 業務内容

- (1) 観光振興に係る広報（WEB ホームページ公開、SNS・ツイッター発信）
- (2) 観光商品の開発促進、宣伝、販売
- (3) 観光に係る問い合わせ応答、案内
- (4) 観光協会事務局としての協会運営に係る総務（経理等庶務）
- (5) 旅行業務取扱に関する事務

3 採用人員

1名

4 応募要件

- (1) 学 歴 短期大学卒業以上
- (2) 資 格 ア 旅行業務取扱管理者資格を持っていること
イ 日商簿記2級以上の資格を持っていること
- (3) 実務経験 3年以上（上記資格要件に関わらず）
- (4) そ の 他 ア パーソナルコンピュータによる事務処理
（WORD, EXCEL, 会計ソフト）が使えること
イ SNS、ツイッターによる情報の受発信ができること

5 勤務場所

一般社団法人 江東区観光協会事務所

所在地 江東区東陽四丁目5番18号

江東区産業会館内（メトロハイツ東陽南棟2階）

※最寄駅 東京メトロ東西線東陽町駅（4番出口）

6 勤務日・時間・休日

- (1) 勤務 平日 午前8時30分～17時15分まで(内休憩時間60分)
(イベント開催・出展時等 休日の変則勤務あり)
- (2) 休日 週休2日、土・日・祝日、年末・年始

7 給与等

- (1) 基本給 月給171,900～(前歴加算等当協会規定による)
(※賃金：月給+地域手当 206,280円～)
- (2) 賞与 期末手当、勤勉手当 合計 年4.4か月
- (3) 通勤手当 実費支給 上限有
- (4) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当
(協会給与規程による)
- (5) 支払日 末日締切 翌日15日支払

8 休暇・各種保険

- (1) 休暇 有給休暇 夏季休暇 慶弔休暇 病気休暇
(就業規則に定めるとおり)
- (2) 社会保険 健康保険 介護保険(40歳以上) 厚生年金 雇用保険

9 採用日

平成29年4月1日付

(※出勤は平成29年4月3日(月)からになります。)

10 応募

- (1) 応募期間 平成29年2月9日(木)～平成29年2月17日(金)
※ 適正な応募が15件に達した日をもって応募を締め切ります。
- (2) 提出書類 ア 履歴書(職務経歴書含む、最近3か月以内撮影の肖像写真貼付)
イ 小論文(課題「江東区観光協会の果たすべき役割と私が貢献できること」：A4判原稿用紙1600字以内、自筆)
- (3) 提出方法 郵送のみ受付(※2月17日必着)
【宛先】一般社団法人 江東区観光協会 採用担当宛
住所 〒135-0016
江東区東陽四丁目5番18号
江東区産業会館内
(メトロハイツ東陽南棟2階)

- 11 選考方法 選考は提出書類による一次選考の後、一次選考合格者に対して面接試験を行います。
- (1) 一次選考 書類審査 平成29年2月24日(金)までに合否をお知らせします。
- (2) 二次選考 一次選考合格者に指定時刻等詳細をお知らせします。
面接審査 平成29年2月27日(月)
- 12 合格通知 平成29年2月28日(火)
(合否決定次第、メールで通知のうえ、合否通知を郵送します。)
- 13 その他 (1) 提出書類は返却しませんのでご注意ください。
(2) 選考に係る提出書類等採用手続きに係る個人情報等は、当協会個人情報保護規定に基づき、採用事務以外の目的には使用せず、応募者本人からの自己情報の開示請求に応じるほか、採用者の書類を除き、採用選考手続き終了しだい、廃棄処分します。
- 14 問い合わせ 採用に関するお問い合わせは、下記メールでのみお受け付けします。電話でのお問い合わせには応じかねますので、ご注意ください。
一般社団法人 江東区観光協会
事務局長 (採用担当)
saiyou@koto-kanko.jp
電話 03-6458-7400